

「HACCP」導入セミナー

猶予期間は2021年6月まで！

2018年6月に可決した改正食品衛生法によって、2020年6月から**食品を扱う全事業者**に対してHACCPによる衛生管理が義務化されました。

HACCPとは食品衛生管理手順を見える化し管理する方法で、食品衛生管理の一連の流れである「7原則12手順」に沿って進める必要があります。

当所では、**猶予期間の終わる2021年6月まで**に、食品に係わる事業者の皆さまに適正に対応をしていただくことを目的に「HACCP」導入セミナーを開催します。

「何から手を付けたらいいのかわからない」「なるべく手間(と費用)をかけずに取り組みたい」「従業員にどうやって説明すればいいかわからない」という事業者の方は、是非、この機会にご参加ください。

- 【日 時】 **令和2年9月28日(月)** 1回目 午後3時00分～午後5時00分
2回目 午後7時00分～午後9時00分
- 【場 所】 みやづ歴史の館 大会議室(宮津市字鶴賀2164)
※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては開催方法などを変更する場合があります。なお、駐車場は市営浜町駐車場をご利用ください。
- 【対 象】 食品に係わる全ての事業者(食品製造業、食品小売業、飲食業など)
- 【参 加 料】 無料
- 【定 員】 各回30名 ※完全予約制、先着順、定員になり次第、締め切ります。
- 【備 考】 **他の受講者との距離を保つなどの対策を講じます。参加者の皆様にはマスク着用をお願いします。**
- 【申込方法】 9月14日(月)迄にFAX又は郵送にてお申し込みください。
- 【お問合せ】 宮津商工会議所 担当：沖 電話0772-22-5131



講師：コレクト・レーベル
上級食品表示管理士・診断士
藤原 和樹 氏

オール日本スーパーマーケット協会にて、10年以上にわたりスーパーマーケットの従業員教育に携わった後、コレクト・レーベルを設立。北海道から九州まで全国の食品事業者に対して年間150回以上のセミナー・相談会を実施。

☆HACCP導入クイズ！

こちらはあるスーパーマーケットの作業場です。基本的な清掃は行っているのですが、食品の衛生と異物の混入のリスクが高い状態です。皆さんは3つ以上の問題点を見つけられますか？



セミナーではこのように実務的な写真等を使用してHACCPへの取り組み方を紹介します。

宮津商工会議所 食品部会企画 「HACCP」導入セミナー 申込書 FAX.0772-25-1690

■団体・事業者名	■参加者氏名
■住 所	■電話番号
■参加希望	1回目 ・ 2回目
■質問事項など	

※申込書にご記入いただいた個人情報には適切な管理を図り、本セミナーに関する連絡のみ使用いたします。